

## 平成29年度第4回理事会議事概要

日 時 : 平成29年7月14日(金) 15:30~16:40

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者	:	理事長	沢田 治雄
		理事(企画・総務・森林保険担当)	桂川 裕樹
		理事(研究担当)	田中 浩
		理事(育種事業・森林バイオ担当)	川野 康朗
		理事(森林業務担当)	大山誠一郎
		理事(法令遵守担当)	三木 眞
		監事	鈴木 直子
		監事	平川 泰彦
		総括審議役	上野 司郎
		総括審議役	小山富美男
		総括審議役	大貫 肇
		審議役	河野 晃
		企画部長	坪山 良夫
		総務部長	松本 寛喜

## 1. 開会

(上野総括審議役)

定刻になりましたので、平成29年度第4回理事会を開催いたします。本日は議題が1件、報告事項が7件となっております。順次説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### I-1 平成29年度会計監査人候補者の選定について

(桂川理事)

独立行政法人通則法に基づく会計監査人の候補者の選任につきましては、本年3月10日の理事会で、その選定手続きについてご承認をいただいた後、提案書の募集及び候補者の選定を進めてまいりました。

先般、会計監査人候補者審査委員会において会計監査人候補者を選定しましたので、今回の理事会でご承認をいただければ、監事の同意を得て、農林水産大臣への選任請求を行うこととしたいと考えています。

候補者は、有限責任監査法人トーマツです。候補者とした理由は次のとおりです。

平成29年度会計監査人候補者の募集公告を行ったところ、有限責任監査法人トーマツほか2者から提案書の提出がありました。審査会における選定にあたっては、各監査法人からの企画提案書に基づき、監査実績、監査体制、監査費用等の定量的評価と、監査の取組方針、監査手法、監査のサポート体制等の定性的評価を行いました。また、当法人が、研究開発業務（研究・育種勘定）、水源林造成業務（特定地域整備等勘定、水源林勘定）及び森林保険業務（森林保険勘定）と3つの異なる分野の業務を実施していることから、それぞれの特性に応じたガバナンスの高度化に取り組んでいく必要があることも念頭に検討を行いました。

提案のあった3者のうち、有限責任監査法人トーマツは、定量的評価並びに定性的評価のいずれにおいても最も優れ、また、研究開発、公共事業及び金融業務の監査実績を持ち、監査の計画についても他の法人より詳細かつ具体的であったことから、同監査法人を当法人の会計監査人候補者として農林水産大臣へ選任請求することとしたいと考えています。ご審議お願いします。

(田中理事)

確認ですが、この発議はどのような位置付けですか。

(桂川理事)

会計監査人候補者審査委員会が理事会にお伺いしているということです。

(沢田理事長)

有限責任監査法人トーマツとは継続して何年になるのですか。

(桂川理事)

今回も会計監査人となれば、5年になります。

(三木理事)

5年も継続となると我々の業務そのものに精通しているところがあり、新たに入ってくる監査法人と本当にニュートラルに比較すると、どうしてもトーマツが一番優れているように見えてしまうことは避けられないところです。そこをどう評価すべきなのかということが、会計監査人候補者審査委員会でも話題になりました。

(上野総括審議役)

その点を含めて来年度に向けて検討することとしています。

(田中理事)

年限を切って必ず交代ということでないといけないのでしょうか。

(桂川理事)

それはそれで難しい問題です。企画提案の募集に対して1者しか手が上がらない場合もありますので、必ず変えると決めておくことはいかがなものでしょうか。

ただし、来年度においては三木理事が仰ったことを含めて検討することとしています。

(田中理事)

今回の残り2者はどうだったのでしょうか。

(桂川理事)

1者については、それなりの評価でした。

(上野総括審議役)

その者は、水研や産総研の監査実績があると聞いています。

(大山理事)

継続していくことで価格を段々抑えていくのも本来の姿かと思いますが、会計事情とかリスクとかコスト面を厳しく見ていく必要もあるのではないのでしょうか。

(上野総括審議役)

定量的評価において価格点の比重をどう見るかも、先日の委員会の議論を踏まえ、来年度に向けて検討する課題とされています。

(鈴木監事)

企画提案の書類審査だけですか。例えば業者にプレゼンテーションをしてもらい、こちらから質問をするとかどうでしょうか。

(河野審議役)

他の独法ですが、プレゼンテーションをしてもらった事例はあります。

(桂川理事)

プレゼンテーションをしてもらうのも一つの案かも知れません。来年の参考にさせていただきます。

(上野総括審議役)

長期にわたる契約の取扱い、評価手法、企画提案のプレゼンテーションの採用等のご意見につきましては、来年度に向けての検討課題とします。

今回の提案につきましては理事会承認とし、農林水産大臣への選任請求の手続きを進めさせていただきます。

## II-1 調達等合理化計画の策定について

(松本総務部長)

当機構の調達合理化計画を6月末に策定しました。本計画は「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき策定しておりまして、今年度で第3回目となります。策定に当たっては、総務大臣決定に基づき、監事及び外部有識者によって構成される契約監視委員会において点検を受けることとされておりまして、契約監視委員会を去る6月2日に開催し、点検を受け了承されたところです。

調達の現状と要因の分析ですが、平成28年度の契約状況は、契約件数は414件、契約金額は29.2億円です。また、競争性のある契約は271件、24.9億円、競争性のない契約は143件、4.3億円となっています。主な類型は、①森林総合研究所等の土地、職員宿舍等の賃貸借契約、②国等の委託事業の公募等に共同研究グループの中核機関として応募し受託した事業であって、当該事業の一部を当該共同研究グループの構成機関に対して再委託したもの、③研究用特殊物品等の調達契約、④森林保険センター森林保険事務委託（単価契約）です。前年度と比べて①が若干増えていますが、②～④は同程度で推移しています。

一者応札・応募の状況は契約件数は112件、契約金額は11.6億円です。前年度と比較して、一者応札・応募による契約は、分析機器等研究用機器等の購入契約では件数・金額とも減少しましたが、一方、調査、研究委託業務等契約や分析機器等研究用機器の保守・点検等契約、工事等契約では件数・金額とも増加しています。その主な要因は、新規委託研究事業の受託に伴い、競争性の低い調査、研究委託業務が増えたためです。

重点的に取り組む分野として、(1)として研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達、(2)として一者応札・応募の改善を掲げています。

(1)の研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達では、調達業務の効率化・合理化の観点から、平成29年度においても、①単価契約の対象品目の見直しを

行い、調達手続きの簡素化と納期の短縮等を図る、②物品・役務について共同調達又は一括調達の取組を推進する、③複数年にわたる調達が経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年契約を行うことにより、調達金額の節減及び調達事務の効率化を図る、④契約事務取扱要領において明確にした随意契約によることができる具体的事由について、その内容の徹底を図るのそれぞれにつきまして、引き続き公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を目指すこととしております。

(2) の一者応札・応募の改善では、①入札審査委員会による事前審査の実施、②調達見通しを作成しホームページで公表、③入札説明書受領者へのアンケートの実施の取組、④ホームページから仕様書のダウンロードを可能とする仕組みの導入を行うことにより、引き続き適正な調達を目指すこととしています。

調達に関するガバナンスの徹底では、不適正経理事案の再発防止策として、検収の徹底、研究費執行マニュアルの改訂、コンプライアンス・ハンドブックの改訂、随意契約審査委員会による点検を行うこととしています。

自己評価についてですが、年度終了後に自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させることとされています。

(上野総括審議役)

重点的な取組として、研究開発用及び業務運営に係る物品調達の一層の合理化や一者応札あるいは随意契約の的確な実施を進めていくとの計画です。引き続き適切な実施をお願いします。

## II-2 熊本地震からの復興にCLTパネル工法を採用（プレスリリース案）について (松本総務部長)

平成28年度に発生しました熊本地震への対応ですが、昨年度は復旧事業を実施しましたが、九州支所の共同特殊実験棟建替工事につきましては今年度を実施することとしています。今回のプレスリリースのポイントは、同建替工事を行うことと、研究用施設建築としては国内で初めてCLTパネル工法を採用することの2点です。CLTパネル工法とは、CLT (Cross Laminated Timber、直交集成板) をパネルとして、床、壁、屋根などに使用して建築物を建てる工法です。平成28年3月31日及び4月1日に建築基準法令に基づき、CLTパネル工法を用いた建築物の一般的な設計手法等に関する一連の告示が公布・施行されました。森林総合研究所としては、熊本地震からの復興にあたってCLTパネル工法を積極的に採用することにより、熊本県はもとより、広く全国にCLTの活用が普及することを期待しています。来週にはプレスリリースを行いたいと思っています。

(上野総括審議役)

研究機関の建物として本格的なCLTパネル工法での建築は初めてのものです。  
建設中にもPRは行うのですか。

(松本総務部長)

工事は7月から着工しますが、CLTを用いて実際に建てる時期は10月になります。関係者による内覧会を予定していますので、その際には改めてプレスリリースを行うこととしています。

(平川監事)

建設にあたり研究者のチェックは継続して行うのでしょうか。

(松本総務部長)

木材関係の研究領域からアドバイスをいただきながら設計を進めてきました。また、今後、CLTの製造現場での検査も予定していますので、研究者の方にも同行していただければと思います。

(平川監事)

CLTに係る問題・課題を掴んでおくことは良いことかと思えます。できれば研究者からの目を見た方が後々参考になるのではと思います。

(大山理事)

今回のプレス発表に完成予想図は付けないのでしょうか。

(松本総務部長)

今回は見送りましたが、10月のプレスリリースでは、技術面を前面に出した具体的な資料で説明したいと思っています。

(鈴木理事)

CLTは解りますが研究施設で初めてという点にインパクトがあるのかが解らないのですが。

(松本総務部長)

プレスリリースですので、研究用施設建築としては国内で初めて、という点をアピールして、このような表現としました。

(桂川理事)

見学会に際しては行政関係、研究関係、川下の業界関係に幅広く声を掛けることでよろしいかと思えます。

(上野総括審議役)

いただいたご意見も踏まえ、10月には図面等を付けてPR効果を高めたプレスリ

リースを行うということで、今回はこの形で行いたいと思います。

## II-3 特定母樹等普及促進会議の開催について

(川野理事)

特定母樹につきましては、4月の理事会で平成28年度に37系統の指定を受けたこと、また、5月の理事会で特定母樹を含めた原種約15,000本を配布したことについて報告しました。これら特定母樹等の早期普及を図ることを目的として、今年度も特定母樹等普及促進会議を全国5つの育種基本区ごとに開催します。

関東地区での会議は7月24日～25日に林木育種センターで開催します。構成員は関東育種基本区内の森林管理局・署、都県、全苗連、県森林組合連合会、県苗組、企業、森林総研、森林整備センター、林木育種センター等となっています。今年度のテーマは各育種基本区により異なりますが、関東地区においてはヒノキ特定母樹をテーマに指定状況・増殖状況、各県における採種園の管理や増殖に関する取組について説明を行っていただきます。また、出席者から事前にいただいた質問事項等について意見交換等を行うほか、林野庁から特定母樹全般に関する状況について、林木育種センターから無花粉スギ品種の開発についてそれぞれ情報提供を行うとともに、林木育種センター構内のヒノキ特定母樹の増殖状況等について視察を行うこととしています。

(上野総括審議役)

平成29年度特定母樹等普及促進会議について各育種基本区で行われ、関東地区は7月24日～25日に開催されるとの紹介でした。

北海道地区・東北地区・関西地区は研究・育種に関する林野庁主催の会議と併設する形で開催するのですか。

(川野理事)

その予定です。

## II-4 森林整備センターの全国安全週間ならびに準備月間の取組について

(大山理事)

7月1日から1週間の全国安全週間並びに準備月間（6月）において、労働安全に対する意識向上の強化を図るとともに、水源林造成事業に関わる造林者等への労働安全衛生指導を実施しました。

安全教育ですが、役職員の労働安全意識を高める観点から、林野庁林業労働対策室の山根室長の講話をいただき、また、水源林造成事業に係る労働安全衛生指導に関し会議を開催しました。本年度の水源林造成事業地における労働災害(休業4日以上)は、前年度同時期に比べて増加していることから、各整備局に対して造林者の労働安全確保に向け、より一層徹底して取組をするよう指示をしました。

重点的な取組事項ですが、安全管理体制の確保・指導として、安全管理責任者の特

定及び労働安全に関する研修の実施、事故の原因は基本的な事項が守られていないことから、特にチェーンソーや刈払作業中における基本事項の遵守、保護具の適切な着用、近接作業の禁止、チェーンソーガイドバーの先端部上部では切らないこと、造材、枝払いを行う際、転落の恐れのある材は必ず杭止めすること等、最近の事故の原因を踏まえながら具体的に指導をしていくこととしています。各整備局・事務所において指導方法は工夫をして取り組むことにしていますが、造林者等を集めた会議を開催する等、あらゆる機会を捉えて指導するほか、森林整備センターからも職員を派遣して危機意識を持って取り組んでいる姿勢を示すことも含めて実施していきたいと思えます。

(上野総括審議役)

各機関でもそれぞれ安全週間の取組をしていただいておりますが、今回は事業現場を抱えている森林整備センターからの報告でした。

(鈴木監事)

刈払機の事故を立て続けに聞きましたが、基本事項をちょっと油断とか違反したことで事故になることが解りました。危機意識を持って重点事項を定めているのですが、昨年度研究者から安全講話を聞いた時に、刈払機で安全靴が切れたとかチェーンソーで切ったとかの映像がありました。交通事故を防ぐために運転免許更新の際にちょっと悲惨な事故映像を見て危機意識を持たせますが、ビジュアル的な映像を作って研修で見せたらどうかと思ったのですが。

(桂川理事)

刈払機は簡単に人の手・足を切断できます。U字ハンドルとベルトを正しく用いていれば、たとえ転ぶようなことがあっても自分を切ることは無いのですが、その場合でも他者にケガをさせることはあり得ます。

映像は林業災害防止協会であれば持っているかもしれません。

(鈴木監事)

それでも事故が起こることがあるのですね。本当に予期せぬ事は沢山あるんだなと思います。文書より映像の方がインパクトがあります。

(三木理事)

安全講話の映像は皆さん衝撃を受けて見ていました。

(沢田理事長)

事故件数が増えていますが効果的なことを検討願います。

(桂川理事)

森林関係のボランティア団体も最近は伐採系の作業が増えてきたことで、ボランテ

ィア団体が集まって労働安全に関する研修をしたことがあります。

(上野総括審議役)

リスク管理の計画の中でも、森林整備センターは林業労働者の安全について特に取り上げていただいています。引き続きよろしく願いいたします。

## II-6 平成29年九州北部地方を中心とした大雨に伴う森林保険事務の対応について (大貫総括審議役)

今回の九州北部地方の豪雨災害に対する森林保険事務の対応について各県森連へ文書を発出しています。内容は、今回の大雨で甚大な被害が出た地域を対象にして森林保険契約の更新手続きの猶予についてです。家屋が流される等の被害があり、森林保険の更新手続きができない者に対して申出をいただければ半年の更新猶予期間を設け、この間に手続きをしていただければ継続したものと見なすということにしたいと思えます。つまり、保険の空白期間が生じないようにするための措置です。同様な措置は、熊本地震や東日本大震災でも行っています。各損保でも2～3ヶ月程の猶予期間を設けていますが、熊本地震時の対応と同様に半年の猶予期間としました。

(上野総括審議役)

保険の継続に向け適切な手続きをお願いします。

これに関連して、九州北部等の豪雨に関する情報をお願いします。

(坪山企画部長)

九州森林管理局では7月8日に対策本部を設置していますが、森林総研が関わっているものとして、7月8日及び10日にヘリコプターによる上空からの被害調査が行われ、九州支所の黒川グループ長が調査に同行しています。

報道されている情報と重複しますが、今回の大きな特徴としては過去に例のない記録的な大雨であったこと、小規模な崩壊が多数・広範囲に発生していること、山地で崩壊が起きたことに伴い流れ木が発生していることです。流れ木に関する関心が高まっていますので、調査が必要かと思えます。

今後の予定ですが、ヘリコプターによる調査に加えて現地調査に入る予定です。現地は広範囲ですので、3班に分かれて手分けして調査することとしています。今まで現地調査は専ら九州支所で対応していましたが、つくばからも職員を派遣し、合同で調査を行う体制を検討しています。7月19日～21日で現地調査に入る方向で準備を進めているところです。

(大山理事)

水源林造成事業地の被害についてですが、台風3号の通過後、島根県、福岡県、大分県等で大雨特別警報が出され、各地で甚大な被害が発生しました。ヘリコプターからの空撮で確認できる範囲での被害状況ですが、島根県邑南町と福岡県嘉麻市の造林

地で崩壊を確認しています。また、大分県日田市の造林地でも崩壊が確認されたほか、作業道の被害も確認されています。網羅的に確認できた訳ではなく、主として写真で確認できる範囲の被害ですので、今後、被害調査を行い、情報の収集・共有をしていきたいと考えております。

(上野総括審議役)

九州北部等の豪雨災害に関する情報でした。引き続き情報収集・共有、現地での対応等よろしく申し上げます。

(上野総括審議役)

本日は以上でございます。

次回の平成29年度第5回理事会は8月10日(木)川崎で開催予定といたします。

これで平成29年度第4回理事会を終了いたします。

### 3. 閉会